

令和5年教育委員会3月定例会 議事日程

- 日程第1 前回会議録の承認について
- 日程第2 諸報告について
- 日程第3 (第4号議案) 令和5年度学校教育・社会教育の指導の重点を定めることについて
- 日程第4 (第5号議案) 大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について
- 日程第5 (第6号議案) 大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について
- 日程第6 (第7号議案) 大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について
- 日程第7 (第8号議案) 大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について
- 日程第8 (第9号議案) 大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について
- 日程第9 (第10号議案) 大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について
- 日程第10 (第11号議案) 大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について
- 日程第11 (第12号議案) 大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について
- 日程第12 (第13号議案) 大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について
- 日程第13 (第14号議案) 大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について
- 日程第14 (第15号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について
- 日程第15 (第16号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について
- 日程第16 (第17号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について
- 日程第17 (第18号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について
- 日程第18 (第19号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について
- 日程第19 (第20号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について
- 日程第20 その他

教育長諸報告事項

令和5年 3月 7日(火) 3月議会 一般質問(1日目)
8日(水) // // (2日目)
9日(木) // 総務産業常任委員会
10日(金) // 建設上下水道文教厚生常任委員会
13日(月)～17日(金) // 予算決算常任委員会
15日(水) 大山崎中学校 卒業証書授与式
20日(月) 町立小学校 卒業証書授与式
// 京都キャリア教育推進協議会総会
23日(木) 3月議会 閉会
24日(金) 定例教育委員会
// 臨時教育委員会

○ 4月の予定

4月10日(月) 町立小学校 入学式
11日(火) 大山崎中学校 入学式
13日(木) 大山崎町ふるさとガイドの会総会
// 京都府市町村教育委員会連合会幹事会
14日(金) 京都府市町(組合)教育委員会教育長会議

学校教育課事業

<令和5年3月の実績/予定>

3月	10日	(金)	適応指導教室運営会議	(役場 中会議室)
	13日	(月)	教頭・教務主任会議	(役場 中会議室)
	15日	(水)	中学校卒業証書授与式	(大山崎中学校)
	〃	〃	GIGAスクール構想検討チーム会議	(役場 第2会議室)
	20日	(月)	小学校卒業証書授与式 (大山崎小学校・第二大山崎小学校)	
	24日	(金)	定例教育委員会会議	(役場 中会議室)
	〃	〃	校長会議	(役場 中会議室)

<令和5年4月の予定>

4月	7日	(金)	小学校第1学期始業式 (大山崎小学校・第二大山崎小学校)	
	10日	(月)	中学校第1学期始業式 (大山崎中学校) 小学校入学式 (大山崎小学校・第二大山崎小学校)	
	11日	(火)	中学校入学式	(大山崎中学校)
	14日	(金)	適応指導教室運営会議	(役場 中会議室)

生涯学習課事業

◇生涯学習・スポーツ振興係

< 3月の実績/予定 >

4日(土)	ときめきチャレンジ推進事業 「和太鼓体験教室」 京都サンガF.C. ホームタウン調印式	(第二大山崎小学校体育館) (サンガスタジアム)
13日(月)	ときめきチャレンジ推進事業運営委員会	(役場食事室)
18日(日)	放課後児童クラブ卒所式	(各クラブ施設)
25日(金)	モルック体験・交流会	(大山崎小学校運動場)

< 4月の予定 >

1日(土)	放課後児童クラブ入所式	(各クラブ施設)
-------	-------------	----------

◇文化芸術係

< 3月の実績 >

(継続) 大山崎瓦窯の範囲確認調査 (月末終了予定) (大山崎小字白味才)

(継続) 宅地造成に伴う発掘調査 (月末終了予定)

(円明寺小字里ノ後・西法寺)

5日(日) 「スライドでみるおとくこの発掘」 (中央公民館別館3階大研修室)

22日(水) 長岡京連絡協議会 (府埋文センター)

< 4月の予定 >

26日(水) 長岡京連絡協議会 (府埋文センター)

◇中央公民館

- 【3月の実績/予定】
- ・ 3月21日（火・祝）はじめての料理体験講座
 - ・ 3月25日（土）認知症予防講座

令和4年度 公民館利用状況報告

単位：件

	2月開館日数		24日		開館日数累計			279日	
	本館	ホール	実習室	会議室	講座室	本館和室	談話室	ゆめほっぺ	
2月	午前		9	10	9	19	12		
	午後		10	10	7	11	3		
	夜間		7	5	9	4	4		
累計	午前		122	102	83	159	112		
	午後		131	63	98	113	32		
	夜間		94	47	74	62	47		
	別館	大研修室	第1研修室	第2研修室	別館和室	料理講習室		総合計	
2月	午前	17	12	14	8	7		117	
	午後	16	9	11	4	8		89	
	夜間	4	3	3	4	4		47	
累計	午前	171	74	92	63	38		1,016	
	午後	176	87	110	36	72		918	
	夜間	51	61	13	46	44		539	

令和4年度 図書室利用状況報告

	開室日（日）	登録者数（人）	貸出者数（人）	貸出冊数（冊）
2月	23	23	1,912	6,637
累計	261	296	19,481	68,249

- 【4月の予定】
- ・ 4月22日（土）人形劇とブックフェア2023

◇歴史資料館

【3月の実績／予定】

- ・小企画展「社家の古文書-『中田家文書』を読む」3月7日(火)～21日(火)
3月15日(水) 古文書講座「『中田家文書』を読む」
- ・連続講演会「大山崎時代の秀吉」
3月11日(土) 第1回「天正10年の千利休と茶室」堀場 美佐氏(茶湯史研究者)
3月18日(土) 第2回「大山崎と豊臣・徳川氏」谷 徹也氏(立命館大学准教授)

開館日数		大 人		小・中	無料者 計	合 計
		有 料	無 料			
2 月	常設展(23日)	214	14	6	20	234
	企画展(0日)	0	0	0	0	0
	合 計(23日)	214	14	6	20	234
累 計	常設展(188日)	1733	71	83	154	1887
	企画展(76日)	1336	176	104	280	1616
	合 計(264日)	3069	247	187	434	3503

【4月の予定】



連続講演会(第1回 3月11日[土]) 堀場 美佐氏

◇大山崎町体育館

< 3月実績・予定 >

1日(水)	Roots杯(バレーボール)
2日(木)	イーグルカップ(バレーボール)
4日(土)	京都大学医学部(バドミントン)
5日(日)	春のドッジボール 京都府大会
11日(土)	京都府バドミントン協会 級別大会
12日(日)	ソフトバレーボールフェスティバル
15日(水)	洛西高校(マーチング)
18日(土)	清水VBC(バレーボール) サタデーナイト

(卓球・バドミントン・バスケットボール・ボッチャ・ソフトバレーボール・モルック)

19日(日)	インラインスケート ブロック大会
21日(火・祝)	スポーツパーク(バレーボール)
25日(土)	老陵杯(バレーボール)
26日(日)	スポーツパーク(バレーボール)
28日(火)	ワックス塗布のため、臨時休館

< 4月予定 >

2日(日)	UVC(スポーツイベント)
8日(土)	京都府議会議員選挙準備
9日(日)	京都府議会議員選挙
〃	大山崎町バレーボール連絡協議会
15日(土)・16日(日)	関西学生フェンシングリーグ戦(フルール)
22日(土)	サタデーナイト(種目未定)
23日(日)	ドッジボール協会 京都府大会
30日(日)	神戸大学(バレーボール)

	件数	参加者数	利用率
令和4年度2月計	105件	3,931人	72.1%
令和4年度年間累計 (4~2月)	1,481件	44,966人	74.5%
令和3年度 年間累計	1,278件	28,456人	67.2%

令和3年度年間開館日数 236日

議案

第4号議案～第20号議案

第4号議案

令和5年度学校教育・社会教育の指導の重点を定めることについて

令和5年度における学校教育・社会教育の指導の重点を別添のとおり定めたいので委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提 出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

提案理由

令和5年度の本町教育行政の方針として指導の重点を定めたいため提案する。

令和5年度 指導の重点(案)

—学校教育・社会教育—

学 び

一人一人が輝き、未来をつくる学びのまち

『おおやまざき』

自 立

つながり

〈学校教育の重点目標〉

- ・就学前6年間と義務教育9年間の15年をつなぐ「保幼小中一貫教育（連携教育）」に取り組み、確かな学力を育成する。
- ・安全安心で、いじめのない楽しい学校づくりを推進する。
- ・豊かな心とたくましく健やかな体を育成する。

〈社会教育の重点目標〉

- ・社会総がかりで「こどもまん中社会」を目指して、子どものはぐくみを推進する。
- ・生涯にわたる学習活動を主体的に行い、学び合い、つながり合う社会を実現する。



大山崎町教育委員会

基本理念

「一人一人が輝き、未来をつくる学びのまち『おおやまざき』
～学び、自立、つながりの確立を目指して～

学 び：一人一人が自己の多様な個性・能力を伸ばすこと
自 立：他を認めながら、自己の人生を主体的に切り拓いていること
つながり：協働を通して、ともに支え合い高め合う社会のこと

第3期大山崎町教育振興基本計画では、基本理念を「一人一人が輝き、未来をつくる学びのまち『おおやまざき』」とおき、その具体的な実現目標を「学び、自立、つながりの確立を目指して」とし、実現のための施策として4つの基本的方向を示している。

「令和5年度指導の重点」においても、この基本理念のもと、「社会に開かれた教育課程」の実現や「主体的・対話的で深い学び」の実現のための授業改善、教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」など、新学習指導要領を踏まえた上で、学校教育・社会教育の在り方や進め方を示し、学校、関係機関・団体との連携・協働のもと、ここに記した施策を中心に大山崎町の学校教育・社会教育の推進に努める。

実現のための4つの基本的方向

【基本的方向1】 未来を担う「ひとづくり」に向けた教育を推進する。

生きる力の基礎となる力「確かな学力、豊かな心、健やかな体」をはぐくむ。

【基本的方向2】 学びを支える教育環境を充実する。

学校の安全安心の確保と充実した指導が展開できるよう、指導力の向上や教育環境の充実を図る。

【基本的方向3】 学び合い、つながりのある地域社会を創造する。

学校・家庭・地域が連携し、社会全体で生涯学習社会の実現を図る。

【基本的方向4】 生涯スポーツの推進と郷土の歴史・伝統文化を活かしたまちづくりを推進する。

生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進するとともに、大山崎町の自然や歴史、文化遺産を活かした文化振興を推進する。

具体的施策の実践内容

【基本的方向1】 未来を担う「ひとづくり」に向けた教育を推進する。

生きる力の基礎となる力「確かな学力、豊かな心、健やかな体」をはぐくむ。

【重点目標1】 確かな学力の育成

基礎・基本的な「知識及び技能」の確実な習得、知識・技能を活用して課題を解決するための「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成する。

- ① 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善や、振り返り学習を充実するなど、基礎基本を身に付ける取組の推進
- ② 学び合いの中での、コミュニケーション能力や粘り強さなど非認知能力の育成
- ③ ICTを効果的に活用し、児童生徒の状況に応じた授業展開や個に応じた指導の充実
また、児童生徒のICT活用力の育成・プログラミング教育の充実
- ④ 言語環境を整えるとともに、各教科等の特質に応じた言語活動の充実
- ⑤ 外国語活動、外国語科等によるコミュニケーション能力を育成する指導の充実とグローバル化に対応できる児童生徒の育成
- ⑥ 英語検定などの検定を用いた、学びに向かう力・人間性等の涵養
- ⑦ 情報教育などの現代的課題やSDGsなどの現代的目標に対する関心を高め、とどまることなく変化する社会に対応できる力の育成
- ⑧ 望ましい職業観・勤労観や社会性の育成
- ⑨ 「大山崎っ子できます10」などを活用した基本的な生活習慣の確立と主体的に取り組む家庭学習の定着
- ⑩ 「大山崎町子どもの読書活動推進計画」に基づく読書活動の充実

【重点目標2】 一人一人を大切にされた教育の実施

特別支援教育、人権教育など一人一人を大切にされた教育を推進し、その能力や可能性の伸長と実践的態度を育成する取組を推進する。

- ① 一人一人の学習状況を把握し、個に応じたきめ細かい指導の充実と授業改善
- ② 特別な支援が必要な児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実と社会参加する資質や能力の育成
- ③ 町教育支援委員会における就・修学の支援や進路指導の充実
- ④ 多様化・複雑化する人権問題の解決に向け、主体的に行動できる力を育成する人権学習の充実
- ⑤ キャリア教育を充実し、自己の進路を主体的に切り拓く児童生徒の育成

【重点目標3】 規範意識の醸成や他者への思いやりなど豊かな心の育成

学校や社会のきまり・ルールを守り、社会の一員としての自覚を深めるとともに、よりよく生きようとする力の源泉となる豊かな心をはぐくむ。

- ① 自主的・自律的に判断し、行動できる能力・態度の育成
- ② 「特別の教科 道徳」の充実と教育活動全体を通して道徳性の育成
- ③ 教育活動全体を通じて、自己肯定感・自己有用感の育成
- ④ 豊かな自然とのふれあい・体験活動を通して、生命や自然を大切にする心や優しさの育成

【重点目標4】 健やかな体の育成と体力の向上

生き生きとたくましく生きるため、体育・スポーツ活動に親しむ習慣や望ましい食習慣など、健康的な生活を実践する態度を育成する。

- ① 運動することの楽しさや喜びの感受と自己の体力の理解や積極的な体力・運動能力の向上
- ② 外部指導者の活用など持続可能な運動部活動体制の構築と指導方法の工夫改善
- ③ 薬物乱用防止教室をはじめとした多様化・深刻化する健康課題に対応する取組の充実
- ④ 食育の取組などによる望ましい食習慣の確立

【基本的方向2】 学びを支える教育環境を充実する。

学校の安全安心の確保と充実した指導が展開できるよう、教育環境を整備し、教職員の指導力向上を図る。

【重点目標5】 信頼を高める学校づくりの推進

家庭や地域社会と連携・協働して、信頼に応える学校づくり、開かれた学校づくりを推進する。

- ① カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた教育課程の編成
- ② 学校だよりやホームページなどを活用した、学校から家庭や地域社会への情報発信
- ③ 教職員と児童生徒の信頼関係及び児童生徒同士の好ましい人間関係の構築
- ④ 学校内外での計画的・継続的な研修などによる教職員の資質・能力の向上
- ⑤ 地域の活動と連携・協働し、地域コミュニティの場となる学校づくりの構築

【重点目標6】 安全安心で、いじめのない楽しい学校づくりの推進

安全な環境の中で、いじめのない楽しい学校生活が送れるよう、家庭・地域社会と連携した取組を推進する。

- ① 学校における「いじめ防止基本方針」に基づく、組織体制によるいじめの防止と早期発見・早期解決
- ② P T A、子ども安全見守り隊などとの連携による地域ぐるみでの見守り活動の実施
- ③ 学校内外の安全安心を確保するため、緊急時の対応方法の徹底と防犯活動の実施
- ④ 危機回避能力の育成と災害に対応した避難訓練・防犯訓練の実施
- ⑤ 子どもの学びを止めない学習の継続・保障の取組の推進

【重点目標7】 指導体制の充実

就学前6年間と義務教育9年間の15年をつなぐ「保幼小中一貫教育（連携教育）」に取り組み、一貫性、継続性を大切にした教育を推進する。また、少人数授業やチームティーチングなどの指導方法、少人数学級や専科指導など、組織的な指導体制を構築する。

- ① 少人数授業や専科指導の実施、ICTの効果的な活用などきめ細かな指導体制を充実し、一人一人に応じた指導を推進
- ② 教職員が子どもと向き合い、自らの資質・能力の向上に取り組むことのできる環境づくりの推進
- ③ 小・中学校間の連携を深化し、学習や指導の連続性・一貫性を重視した教育内容の充実
- ④ 「スクールカウンセラー」や適応指導教室（たけのこ教室）を活用した不登校などの教育課題の解決に向けた取組の充実
- ⑤ 「まなび・生活アドバイザー」などと連携した経済的に困難な環境にある児童生徒への学びと生活の支援
- ⑥ 切れ目なく学ぶことができるよう、保幼小連携・小中連携の充実を図り、円滑な接続を推進

【重点目標8】 教育効果をあげる教育環境の充実

学校施設を整備・充実し、質の高い教育が効果的に実施される環境づくりを推進する。

- ① 学校施設等の整備・維持管理
- ② ICT環境を整備し、学びの充実と日常的にICTを活用できる指導体制を構築
- ③ 読書の機会を増やすなどの学校図書室の充実
- ④ 中学校給食の実施・小学校給食施設の改善に向けた取組の推進と、食育の趣旨を踏まえた安全安心な学校給食の充実

【基本的方向3】 学び合い、つながりのある地域社会を創造する。

学校・家庭・地域が連携し、社会全体で生涯学習社会の実現を図る。

【重点目標9】 生涯学習を推進する体制の充実

生涯にわたって多様な学習活動に取り組み、住民一人一人が「生涯をとおして、理解し合い、学び合うまち」づくりをめざして、学び続けることのできる学習環境の整備・充実に努める。

- ① 社会教育委員会議をはじめとする社会教育関係組織及び関係団体の活性化
- ② 社会の変化や住民ニーズの把握と、現代的課題に関する活動の支援
- ③ 男女共同参画社会の実現に向けた、関係機関と連携した学習・取組の推進
- ④ 学校や地域で活躍する人材の把握と、生涯学習ボランティアや地域等において指導的役割を担える人材の積極的活用

【重点目標10】 家庭の教育力の向上

家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の出発点である家庭の教育力を高めるための支援を推進する。

- ① 町立学校PTAの保護者同士のネットワークづくりの推進と、PTA活動の充実に向けた支援
- ② 基本的な生活習慣や読書習慣の確立、親子のより良い関係づくり等に寄与する取組の推進による家庭の教育力の向上

【重点目標11】 地域社会の教育力の向上

学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを健全にはぐくむ環境づくりを推進する。

- ① 地域住民の参画や地域の特色を生かした事業を展開することによる地域コミュニティの活性化
- ② 児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる放課後児童クラブの適切な運営と、ときめきチャレンジ推進事業（放課後子ども教室など）の充実
- ③ 地域の諸団体との連携・協力による、様々な体験活動を通じた青少年健全育成の支援

【重点目標12】 人権教育・啓発・擁護活動の推進

いわゆる「人権三法」など、個別の人権問題に関する法整備が進んできていることや、新型コロナウイルスに係る人権問題など今日的な課題も踏まえ、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、人権意識を高め人権感覚を身に付ける取組を推進するとともに、実践につながる自発的な学習活動を促進する。

- ① 町人権教育研修会の実施と人権尊重が実践できる態度の育成
- ② 人権週間や人権強調月間における啓発事業などの実施
- ③ 町立学校PTA、少年補導委員会、人権擁護委員会等、町内の関係団体・行政組織と連携したいじめや児童虐待の早期発見・対応等、実践的な活動の促進

【重点目標13】 社会教育施設の活用

多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を図り、学習・文化活動場面での町民の協働を推進する。

- ① 町立中央公民館の活用の促進と教養・文化などの向上
- ② 町立中央公民館図書室の機能充実とインターネットサービスの啓発による活用の促進
- ③ 町歴史資料館の展示や文化講座の充実と、学習・交流の場としての活用の促進
- ④ 自己実現、次世代育成の機会として、地域交流、世代間交流場面の積極的な提供

【基本的方向4】 生涯スポーツの推進と郷土の歴史・伝統文化を活かしたまちづくりを推進する。

生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進するとともに、大山崎町の自然や歴史、文化遺産を活かした文化振興を推進する。

【重点目標14】 生涯スポーツの推進

誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力・競技力の向上が図られる環境づくりに努め、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。

- ① 町内スポーツ施設の整備・競技用具等の充実とさらなる活用の推進
- ② 大山崎町の特色を活かし、地域に根ざしたスポーツ活動に向けた学校体育施設の有効利用と、地域スポーツ活性化の推進
- ③ 町体育協会やスポーツ推進委員などの協力のもと、スポーツ事業の充実とスポーツへの関心・意欲の高揚
- ④ 各種スポーツ団体の自主的な活動への支援と、スポーツ少年団加入率の維持・向上による青少年の健全育成

【重点目標15】 文化活動の促進と文化財の保護・活用

天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐ。

- ① 豊かな自然と歴史が刻まれた天王山、三川合流についての学習、天王山山麓の環境学習の推進と、環境保全の推進
- ② ボランティアの協力のもと、町の歴史を学ぶフィールドワークや町の自然・歴史・文化を活用した授業の実施
- ③ 妙喜庵の国宝の茶室「待庵」や平安宮の瓦を生産した「史跡大山崎瓦窯跡」など、多くの文化財の保護と郷土の歴史や伝統文化を尊重する態度の育成
- ④ 町の歴史と文化を紹介する常設展や企画展の実施と文化財の調査・保護・活用の推進
- ⑤ 歴史講演会や現地見学会などの開催等、地域の文化財や歴史を体系的に学ぶ環境の提供



第5号議案

大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について

大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2の規定により、下記の者を学校評議員に委嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提 出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

記

名 前 小島 弘美

任 期 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

提案理由

小島 弘美氏は、大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2第3項に規定する評議員として人格識見高く、専門的知見を有するとともに教育に関しても精通し、適任であると認めるため提案する。

第6号議案

大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について

大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2の規定により、下記の者を学校評議員に委嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提 出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

記

名 前 礒川 裕美子

任 期 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

提案理由

礒川 由美子氏は、大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2第3項に規定する評議員として人格識見高く、専門的知見を有するとともに教育に関しても精通し、適任であると認めるため提案する。

第7号議案

大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について

大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2の規定により、下記の者を学校評議員に委嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提 出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

記

名 前 津田 庸子

任 期 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

提案理由

津田 庸子氏は、大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2第3項に規定する評議員として人格識見高く、専門的知見を有するとともに教育に関しても精通し、適任であると認めるため提案する。

第8号議案

大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について

大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2の規定により、下記の者を学校評議員に委嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提 出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

記

名 前 清水 里美

任 期 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

提案理由

清水 里美氏は、大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2第3項に規定する評議員として人格識見高く、専門的知見を有するとともに教育に関しても精通し、適任であると認めるため提案する。

第9号議案

大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について

大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2の規定により、下記の者を学校評議員に委嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

記

名 前 三浦 靖

任 期 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

提案理由

三浦 靖氏は、大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2第3項に規定する評議員として人格識見高く、専門的知見を有するとともに教育に関しても精通し、適任であると認めるため提案する。

第5号議案～第9号議案に係る資料

令和5年度大山崎町立大山崎小学校評議員（案）

（委嘱期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日）

氏名	性別	生年月日	住所	推薦理由	備考
小島 弘美 こじま ひろみ	女	昭和35年6月21日 (62歳)	大山崎町字円明寺 小字夏目 11-5	P T A本部役員として長年活躍され、地域住民として学校教育に積極的に協力をいただいたことから、本校教育を熟知されたうえでのご意見を期待できる。 (役職経歴) 大山崎町民生児童委員 大山崎町スポーツ推進委員	再任
川 裕美子 かわ ゆみこ	女	昭和42年2月5日 (56歳)	大山崎町字円明寺 小字金蔵 9-13	P T A本部役員、京都府P T A連絡協議会理事・副会長として活躍されたほか、校区の民生児童委員としても尽力されていることから、その見識に基づいたご意見を期待できる。 (役職経歴) 元京都府P T A連絡協議会 副会長 大山崎町民生児童委員 大山崎町人権擁護委員	再任
津 庸子 つ しょうこ	女	昭和42年11月16日 (55歳)	大山崎町字大山崎 小字西谷 21-1	本校フエンジングクラブ活動、児童の体験活動の支援に大きく貢献されるところに、校区主任児童委員としても活躍されていることから、適切な意見や助言が期待できる。 (役職経歴) 平成20年度・平成21年度P T A本部役員 大山崎町主任児童委員	再任
清水 里美 しみず さとみ	女	昭和36年2月16日 (62歳)	大阪府高槻市 南平台 5-81-1	長年にわたり、本町のスクールカウンセラーとしての実績があり、校内研修会でも講義を賜るなど本校教育推進に尽力。専門的な立場からの意見を期待できる。 (役職経歴) 平安女学院大学短期大学部教授	再任
三浦 靖 みづら やすし	男	昭和54年6月26日 (43歳)	大山崎町字円明寺 小字海道 15-1	本校の学校教育・児童の健全育成に関わって、校長に対する適切な協力・助言をいただいております。今後も本校教育を熟知されたうえで適切なご意見を期待することができると期待しています。 (役職経歴) 元大山崎小学校P T A会長	再任

第10号議案

大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について

大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2の規定により、下記の者を学校評議員に委嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

記

名 前 箕田 恵子

任 期 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

提案理由

箕田 恵子氏は、大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2第3項に規定する評議員として人格識見高く、専門的知見を有するとともに教育に関しても精通し、適任であると認めるため提案する。

第11号議案

大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について

大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2の規定により、下記の者を学校評議員に委嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

記

名 前 吉川 理香

任 期 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

提案理由

吉川 理香氏は、大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2第3項に規定する評議員として人格識見高く、専門的知見を有するとともに教育に関しても精通し、適任であると認めるため提案する。

第12号議案

大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について

大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2の規定により、下記の者を学校評議員に委嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

記

名 前 浅野 輝男

任 期 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

提案理由

浅野 輝男氏は、大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2第3項に規定する評議員として人格識見高く、専門的知見を有するとともに教育に関しても精通し、適任であると認めるため提案する。

第10号議案～第12号議案に係る資料

令和5年度大山崎町立第二大山崎小学校評議員（案）

（委嘱期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日）

氏名	性別	生年月日	住所	推薦理由	備考
箕田 恵子 （みのだ けいこ）	女	昭和33年4月3日 （64歳）	大山崎町字円明寺 小字横林36-17	平成16年度から本校評議員としてご協力いただきおり、学校教育についての意識が高く、本校の教育活性化に対して、忌憚のない的確なご意見を頂ける方である。 （役職経歴） 元大山崎町主任児童委員 地域交通安全活動推進委員	再任
吉川 理香 （よしかわ りか）	女	昭和39年12月14日 （58歳）	大山崎町字円明寺 小字西法寺2-5	元町教育委員として豊富な経験を有するとともに、校区見守り隊長として児童の様子、地域の意見を広く把握されているため、学校の教育向上に情報提供いただける方である。 （役職経歴） 二山小見守り隊長 元大山崎町教育委員会委員 元第二大山崎小学校PTA会長 町社会福祉協議会副会長	再任
浅野 輝男 （あさの てるお）	男	昭和26年10月15日 （71歳）	大山崎町字円明寺 小字若宮前10-92	長年にわたって町職員として勤務されるとともに、学校教育課長や、教育委員会事業評価委員としての経験から教育推進に対する適切な意見を期待できる。 （役職経歴） 元町教育委員会学校教育課長 元町教育委員会事業評価委員 町人権擁護委員	再任

第13号議案

大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について

大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2の規定により、下記の者を学校評議員に委嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

記

名 前 津田 定豊

任 期 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

提案理由

津田 定豊氏は、大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2第3項に規定する評議員として人格識見高く、専門的知見を有するとともに教育に関しても精通し、適任であると認めるため提案する。

第14号議案

大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について

大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2の規定により、下記の者を学校評議員に委嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

記

名 前 長谷川 里美

任 期 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

提案理由

長谷川 里美氏は、大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第14条の2第3項に規定する評議員として人格識見高く、専門的知見を有するとともに教育に関しても精通し、適任であると認めるため提案する。

第13号議案～第14号議案に係る資料

令和5年度大山崎町立大山崎中学校評議員（案）

（委嘱期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日）

氏名	性別	生年月日	住所	推薦理由	備考
津田 定 豊 （ひら）	男	昭和42年7月22日 （55歳）	大山崎町字大山崎 小字西谷21番地1	教育や青少年の活動に関して豊富な知識と経験があり、学校運営にも積極的な支援・協力をいただける。 （役職経歴）元乙訓PTA協議会役員 元大山崎中学校PTA役員	再任
長谷川 里 美 （み）	女	昭和36年2月4日 （62歳）	大山崎町字円明寺 小字若宮前10-3	青少年の活動に関して豊富な知識と経験があり、また、家庭教育・学校教育に熱心であり、学校運営に対して適切な意見や助言が期待できる。 （役職経歴）元第二大山崎小学校PTA役員 元大山崎中学校PTA役員	再任

第15号議案

大山崎町社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項及び大山崎町社会教育委員設置条例（昭和54年条例第3号）第2条第2項の規定により、下記の者を大山崎町社会教育委員に委嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

記

名 前 森 一眞

任 期 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

提案理由

森 一眞氏は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項及び大山崎町社会教育委員設置条例（昭和54年条例第3号）第2条第2項に規定する委員として人格識見高く、社会教育に関しても精通し、適任であると認めるため提案する。

第16号議案

大山崎町社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項及び大山崎町社会教育委員設置条例（昭和54年条例第3号）第2条第2項の規定により、下記の者を大山崎町社会教育委員に委嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

記

名 前 上田 幸代

任 期 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

提案理由

上田 幸代氏は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項及び大山崎町社会教育委員設置条例（昭和54年条例第3号）第2条第2項に規定する委員として人格識見高く、社会教育に関しても精通し、適任であると認めるため提案する。

第17号議案

大山崎町社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項及び大山崎町社会教育委員設置条例（昭和54年条例第3号）第2条第2項の規定により、下記の者を大山崎町社会教育委員に委嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

記

名 前 綾木 英雄

任 期 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

提案理由

綾木 英雄氏は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項及び大山崎町社会教育委員設置条例（昭和54年条例第3号）第2条第2項に規定する委員として人格識見高く、社会教育に関しても精通し、適任であると認めるため提案する。

第18号議案

大山崎町社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項及び大山崎町社会教育委員設置条例（昭和54年条例第3号）第2条第2項の規定により、下記の者を大山崎町社会教育委員に委嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提 出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

記

名 前 森 かおる

任 期 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

提案理由

森 かおる氏は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項及び大山崎町社会教育委員設置条例（昭和54年条例第3号）第2条第2項に規定する委員として人格識見高く、社会教育に関しても精通し、適任であると認めるため提案する。

第19号議案

大山崎町社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項及び大山崎町社会教育委員設置条例（昭和54年条例第3号）第2条第2項の規定により、下記の者を大山崎町社会教育委員に委嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

記

名 前 並川 裕子

任 期 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

提案理由

並川 裕子氏は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項及び大山崎町社会教育委員設置条例（昭和54年条例第3号）第2条第2項に規定する委員として人格識見高く、社会教育に関しても精通し、適任であると認めるため提案する。

第20号議案

大山崎町社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項及び大山崎町社会教育委員設置条例（昭和54年条例第3号）第2条第2項の規定により、下記の者を大山崎町社会教育委員に委嘱することについて、委員会の議決を求める。

令和5年3月24日 提出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

記

名 前 澤井 久子

任 期 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

提案理由

澤井 久子氏は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項及び大山崎町社会教育委員設置条例（昭和54年条例第3号）第2条第2項に規定する委員として人格識見高く、社会教育に関しても精通し、適任であると認めるため提案する。

第15号議案～第21号議案に係る資料

令和5・6年度 大山崎町社会教育委員委嘱(案)

作成:令和5年3月24日(敬称略)

番号	選出分野	委員名	性別	年齢 (R5.4.1)	委員 年数	経歴等
1	学識経験者	森 一真 (再任)	男	77歳	7年	山城地域を中心に教頭・校長を歴任。在外教育施設文部省派遣教員や京都府総合教育センター主任研究主事などを歴任。退職後は、生涯学習指導員や公民館館長としても活躍し、社会教育行政の推進に寄与した。平成28年度から町社会教育委員。
2	社会教育 (読書活動)	上田 幸代 (再任)	女	81歳	23年	長年府内のレクリエーション活動の普及に努め、町内では地域文庫活動の指導的立場として後継者の育成指導や子ども体験活動の推進を実践してきた。京都府レクリエーション協会会員。地域文庫(だけこのこ文庫)主宰。地域学校協働活動推進員。平成12年度から町社会教育委員。
3	社会教育 (体育活動)	綾木 英雄 (再任)	男	76歳	10年	大山崎町体育協会役員としてスポーツ振興に寄与するとともに、町民体育祭では町民の健康づくり・体力づくりに貢献。平成20年度から7年間大山崎町体育協会会長。平成26年度大山崎町献血実行委員会会長。平成25年度から町社会教育委員。
4	家庭教育 (食育活動)	森 かおる (再任)	女	59歳	10年	「山崎十日市」実行委員会代表。料理教室・雑貨「Relish」主宰。町主催とさめきチャレンジ推進事業でも料理教室等の講師を務めるなど、家庭における「食育」の重要性を提唱。今後も「食育」を通じた家庭教育の実践力が期待できる。平成25年度から町社会教育委員。
5	社会教育 (地域活動)	並川 裕子 (再任)	女	45歳	5年	「ゆひまつり」において実行委員として活躍し、地域性を活かした社会貢献を行うなど地域における町民活動を模範的に実践してきた。今後も地域活動に対する企画実践力が期待できる。平成30年度(途中)から町社会教育委員。
6	社会教育 (地域活動)	澤井 久子 (新任)	女	61歳	0年	立命館中学校・高等学校に勤務し、男子バスケットボール部顧問や生涯スポーツ講座を受け持つほか、地域交流企画推進担当として活動。京都府レクリエーション協会指導部。長岡京市レクリエーション協会会長。町主催とさめきチャレンジ推進事業でもレクリエーション体験教室の講師を務めた。
7	家庭教育 (PTA活動)					
8	学校教育 (中学校長代表)					
9	学校教育 (小学校長代表)					

未 定